



代表質問の後、15人の議員が個人 質問を行いました。

質問の一部を抜粋してお知らせします。



水道料金改定の凍結・再検討

質問者 杉本 護(共産党)

地方公営企業法にある公共の福祉の増進に ついて、どのように捉えているか。

また、一般会計からの補助により料金の値 上げの凍結や再検討をすべきではないか。

(答弁) 市民の生活に必要不可欠で代替のきかない水道水を、安全かつ安定的に届け続けることが公共の福祉に寄与するものと考える場合とは、災害に準ずるような事態の時であり、平常時の水道管更新には活用できないもりと、平常時の水道管更新には活用できないもりと、大規模災害時はもとより、大規模災害時はもとたり、大規模災害時はもとたり、大規模災害時はもとたり、日常生活への大きな影響が懸念されるため、2年度からの料金改定の凍結や再検討は考えていない。

語句説明

地方公営企業法(抜粋)

《第3条》地方公営企業は、常に企業の経済性を 発揮するとともに、その本来の目的である公共の福 祉を増進するように運営されなければならない。

《第17条の3》地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。

語句説明

債務負担行為

将来にわたり債務を負担する行為(契約等) をする場合に、その限度額を定め、議会の議決 によって設定するもの。

新清水庁舎整備関連事業費

質問者 風間 重樹 (創生静岡)

清水庁舎移転に係る債務負担行為に含まれない関連事業費にはどのようなものがあるか。 (答弁) 新清水庁舎建設基本構想において位置づけている関連事業費のうち、初期投資として、設計監理費、現清水庁舎解体工事費及びシステム移転費を約16億円、運転資金として、庁舎建物の保守点検・清掃・警備の維持管理費、修繕更新費及び光熱水費を年間約1億4000万円見込んでいる。

このうちの一部は、令和元年9月定例会で 議決された債務負担行為には含まれていない。

システム移転費については新庁舎の詳細設計時に、現庁舎解体工事費については解体の時期に合わせて予算化し、また、光熱水費及び警備費の一部については、建物の詳細設計や現庁舎の実績も参考に具体的に算定し、庁舎の供用開始時期に合わせて予算化していく。

子どもをSNS犯罪から守るための取組

質問者 大石 直樹(公明党)

SNS犯罪から子どもを守るための学校における取組は。また、家庭や地域に対し、どのような取組をしているか。

(答弁) 学校は、地域や家庭に比べ、警察や通信事業者等と連携しやすいという強みを生かし、例えば、通信事業者と連携し、犯罪に巻き込まれない方法等の講座を実施している。また、保護者会等で外部講師による講演会を開催し、保護者のSNSに対する意識向上を図っている。

家庭や地域に対しては、青少年健全育成団体等と連携し、SNS利用上の注意や家庭でのルールづくりを促すリーフレットの配布、携帯電話販売店に対する保護者へのフィルタリング機能説明の要請、インターネットの安全利用に関する研修会開催費等の助成といった、啓発や研修機会の提供に取り組んでいる。

清水消防署に日勤救急隊創設

質問者 加藤 博男(公明党)

本市における日勤救急隊の設置目的と効果はどのようなものか。

(答弁) 救急出動件数は、全国的に年々増加傾向にあり、本市では日中の時間帯に救急車の需要が多く、特に清水区内で待機する救急車が減少する状況にある。

この状況を改善するため、県内で初となる 日中に特化した日勤救急隊を令和2年4月か ら清水消防署に設置し、運用を開始する。

導入の効果としては、清水区全体の救急体制の強化や現場及び病院到着の時間短縮による救命率の向上が見込まれる。また、設備投資の面で当直勤務用の仮眠室の設置が不要となるほか、子育てや介護などの諸事情を抱える職員に新たな勤務形態を提案することで、ワークライフバランスの面での効果も期待できる。

語句説明

日勤救急隊

隊員の勤務時間を日中に限定した救急隊。静岡市では、原則、平日の8時30分から17時15分までを 運用時間とし、通常の救急隊と同様に救命救急士が 乗車し、清水区を中心に様々な救急事案に出動する。



清水庁舎移転計画見直し

質問者 内田 隆典 (共産党)

議員発議による住民投票条例の提案、市民による住民投票を求める署名活動の開始、入札参加なしによる整備事業者の再募集を受けて、庁舎移転計画を見直す考えはあるか。

(答弁) 新清水庁舎の整備は、有識者や市民委員で組織する新清水庁舎建設検討委員会での議論や市民意見の聴取を経て、新清水庁舎建設基本構想及び基本計画を策定し、事業を推進してきた。そして、令和元年9月定例会では、新清水庁舎整備に係る事業予算と「静岡市区の設置等に関する条例等の一部改正」について議決されている。

なお、整備事業者の再募集に際しても、庁舎、駐車場、民間施設の三つで一体的ににぎわいを生み出していく方針であり、基本構想及び基本計画を変更する考えはない。このことから、庁舎移転計画を見直す予定はない。

障がい児保育の進め方

質問者 福地 健(自民党)

今後、静岡市では医療的ケアを必要とする 子どもを含めた障がい児保育をどう進めるか。 答弁 多様性への理解を深め、社会性を身 につけることにつながるインクルーシブ教育 は子どもの成長に重要と考えるため、今後も 市立こども園が率先して集団保育が可能な障 がいのある子どもを受け入れていく。

また、令和2年度に国の「医療的ケア児保育支援モデル事業」の採択を受け、3年度に市立こども園での事業実施を目指す。事業の着実な実施に向け、①医療的ケアを実施する看護師の確保、②医療的ケアの提供やプライバシー保護に必要なスペースの確保と医療場の整備、③保育教諭の医療的ケアに関する知識、技術の習得の三つの取組を積極的に進め、医療的ケアを必要とする子どもも等しく保育が受けられることを目指していく。

語句説明

インクルーシブ教育

障がいの有無に関わらず、すべての子どもが個々 に必要な援助を受けながら、みんなが同じ場で教育 を受けること。

語句説明

医療的ケア児保育支援モデル事業

平成29年度に国(厚生労働省)で創設された事業。 保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とす るための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支 援の向上を図る。

対象事業は、

- ・自治体が看護師等を雇い上げ保育所等へ派遣
- ・保育士が認定特定行為業務従事者となるための研 修受講を支援
- ・派遣された看護師等を補助し、医療的ケア児の保 育を行う保育士を配置 など

暗所視支援眼鏡購入費用助成の可能性

質問者 長島 強(公明党)

障がいのある方の日常生活上の困難を改善し、社会生活を支援するため、各種生活用具の購入費用を助成する日常生活用具給付事業の助成対象に暗所視支援眼鏡を含めている自治体があるが、本市の考えは。

(答弁) 暗所視支援眼鏡は視覚に障がいのある方への支援に一定の効果があるものと認識している。しかし、全国的に給付事業のがで、としている自治体は少なく、先行自治体が、としたのはここ1年以内であるため、ことが必要である。また、給付対象とするためにとが必要である。また、給付対象とするためにどが必要である。また、給付対象とするととにど、対象件も定めなければならないことともに、先行する自治体の状況を参考にするとともに、先行する自治体の状況を参考にするとともに、他都市の動向も注視しながら検討していき考えている。

語句説明

暗所視支援眼鏡(あんしょししえんがんきょう)

夜間や暗い場所で見えにくい方に、より明るい視界を提供することを目的に開発された眼鏡型機器で、小型カメラでとらえた映像を明るい状態で使用者の目の前のディスプレイに投影することで、夜間や暗い場所で明るく見えるようにするほか、光が強い場所では遮光する機能を持つ。

会派名

自民党=自由民主党静岡市議会議員団 公明党=公明党静岡市議会

共産党=日本共産党静岡市議会議員団 緑の党=緑の党グリーンズジャパン